

○議長（中村 敦君） 質問順位 7 番、一つ、下田港と中心市街地からなる「みなとまちゾーン」の整備・開発について、二つ、質の高い医療サービスの提供に向けた取り組みについて、三つ、地域社会の維持・活性化に向けた集落支援員の設置について。

以上 3 件について、3 番 浜岡 孝君。

〔3 番 浜岡 孝君登壇〕

○3 番（浜岡 孝君） 皆さんおはようございます。清新会、浜岡 孝でございます。本日御欠席、交代の方もいらっしゃるようですが、皆さん元気に気をつけてやっていきたいと思えます。

それでは通告に従いまして、大きくは 3 点について趣旨質問をいたします。

早速ですが、まず第一のテーマといたしまして、下田港と中心市街地からなる「みなとまちゾーン」の整備・開発についてです。

下田のまちづくりをどう考えるかということですが、これまでも幾つかの計画なるものが策定されてきていますが、観光振興、旧町内を中心とする市街地の活性化を図る意味でも、みなとまちゾーン活性化基本計画、これにのっとったまちづくりを速やかに推進するべきと考えます。

この計画は令和 4 年 3 月に策定されていますが、近時はみなとまちゾーンという言葉も聞かれなくなってきているように思われます。果たして計画の実行に向けて、今どのような状況になっているのでしょうか。

みなとまちゾーン活性化基本計画は、大きくはマリパークエリアと歴史・みなとまちエリアの二つから成っており、マリパークエリアはさらに道の駅周辺、まどが浜海遊公園、臨海部、旧下田ドック跡地周辺に分けられており、また歴史・みなとまちエリアは旧町、町なかですね、大川端・弁天橋周辺、伊豆急下田駅周辺としています。

私は、これは非常に分かりやすい分類であり、市民に対しても問題の提示と今後の取組が明確にされており、この計画をベースに進めるのがよいと考えております。

本年 3 月にまとめられた最新の下田市立地適正化計画には、みなとまちゾーンというワードは出てきておらず、取りまとめの目的が違うことから当然といえば当然ですが、分析的要素が多く、一般的にはやや分かりにくいのではないかと考えます。また、みなとまちゾーン活性化基本計画についても触れられておらず、果たしてこのみなとまちゾーン計画はどのように扱われるのでしょうか。

取り組まなければならない事案が多く大変だとは思いますが、優先順位としては、大川端

の整備と旧下田ドック跡地周辺の整備・開発を優先的に取り組むべきだと考えております。
海の景観、港の活気、海に親しむ水辺空間を生かし、魅力的な港の雰囲気をつくり、観光客、市民共に行ってみたくなる、いたくなるような場づくりに先行して取り組むことによって、旧町、町なかへの人の流れも生み出すことができるのではないかと考えます。

そこで質問、提案です。大きなこの設問1の1番目として、大川端は、津波対策に伴って護岸を整備して、道路、荷揚げ場を広くすることで雰囲気のよい湾岸スペースを生み出すことができればよいと思います。護岸整備は国や県の事業になろうかと思いますが、下田市としても、もっと強力に推進したいことを訴求すべきではないでしょうか。

計画から既に大分時間が経っていますが、進捗状況はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

大きな質問1の2番目ですが、旧下田ドック跡地は民間事業者が開発を予定しているということでしたが、空地、空き地となっている今の状況を見て、あの辺りを通る方から、もったいないから何とかならないのかという声を聞くことは非常に多くあります。例えばあの場所に栈橋をつくって、これは私の考えですが、スーパーヨットと呼ばれる40から50メートル級のヨットクルーザーなどが停泊できるような場づくりはできないでしょうか。

あの場所に大きな建造物を建てるのはいろいろな問題があるかと思いますが、非常時も想定して、移動式のグランピングやショップぐらいが整備されれば、かなり港のイメージも変わるのではないかと考えます。

旧下田ドック跡地の整備・開発計画の進捗はどのようになっていますでしょうか、お尋ねいたします。

大きな質問1の3としまして、平成31年3月に取りまとめられた歴史的建造物の保全と活用を図った旧下田町地区街なみ環境整備事業計画は令和4年度まで、本年の3月までの計画でございましたが、予定年度が終わったところでもあり、この計画の総括、完了状況などについて報告していただけますようお願いいたします。

1の4番目でございますが、松木市長は、下田市のグランドデザインを策定しているところとの発言を、これまで何度かされているのを私も耳にしておりますが、おっしゃっているところのグランドデザインとはどのようなものなのでしょうか。

下田市の総合計画や立地適正化計画、みなとまちゾーン活性化計画といったものとは異なるものを想定しているような御発言のようですが、どのようなグランドデザインを考えて準備を進めているのか教えていただきたいと思います。誰がどのようにつくっているのか、検

討状況に関する情報を市民にオープンにしないのか、いつ頃策定、発表される予定なのかなどについてお示しいただけますようお願いいたします。

1の5番目ですが、下田のまちづくりは、津波対策で旧町、町なかの中心部から、施設や人が浸水域ではない周辺部に移動する方向でもあり、町なかの寂しさを加速させていると感じられます。

私は、市庁舎の稲生沢への移転自体もいかなものか、町なかの空洞化が進んでしまうのではないかとその思いはありますが、長きにわたって検討を進めてきてやっとここに至った状況に鑑み、現在の市庁舎計画に異を唱えるものではありません。これ以上の混乱は望みません。

しかしこの先、国や県の出先機関が下田から出ていき、伊豆南地域をつかさどる行政機関が、大仁など伊豆北部に集約されるのではないかとその見立てをする情報もあるようであり、そのようなことになれば、旧町内の人口減少、町の寂れがさらに加速化してしまうのではないかと大変危惧しております。

これに対して早めに手を打って、例えば浸水地域ではない敷根辺りに合同庁舎をつくる案を出すなど、伊豆南地域にある国や県の出先機関を下田に残す取組を進めることが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。お考えをお示してください。

次に大きな質問の2番目でございますが、質の高い医療サービスの提供に向けた取り組みについて伺います。

第5次下田市総合計画の策定に当たって令和元年に実施された市民の意識調査結果によれば、重要度が高く満足度が低い、つまり市民にとって施策の優先度が最も高い結果と言えるのが、医療の充実でした。このときのアンケートで、ちなみに次に続く優先度である施策は、災害に強いまちづくり、道路網の整備、公共交通の充実、観光業の振興だったとのことでした。

実際に私が市民の皆さんから直接伺った声で多かったのは、人口が減少し、年々寂しくなっていく町を何とか活性化させたいという意見と、医療へのアクセス、医療提供サービスの充実を望む意見でした。

ドクターヘリが利用できること、伊豆縦貫自動車道の整備が進んで、以前よりは順天堂大学病院へのアクセスがよくなっていると言えるかもしれませんが、ヘリがいつでも飛べるとは限らず、また経過観察や継続治療で、自動車ですべて順天堂病院まで通うのも大変ですし、地元の下田で完結できるような体制を整えてほしいという声、要望も多いところでございました。

下田メディカルセンターも年間約1,300台の救急車を受け入れてくれており、救急患者を可能な限り対応すべく努力してくれていますが、絶対的に医師の数が足りず、例えば整形外科は常勤の医師がおらず、骨折してもギプスの治療が行えない状況であるとのことでした。

聞くとところによりますと、子供が骨折して痛い痛いと言いながらも、地元では治療してもらえずギプスを巻いてもらえず、遠くまで運ばれた。その間、子供は大変痛い思いをしていたというふうな声も聞こえておりました。また、麻酔医でも同様な状況で手術が行えない状況もあったとのことでした。残念ながら、下田及び伊豆南エリアが非常に医療資源の乏しい地域であることを認めざるを得ません。医師の数が足りない。

さらに令和6年、来年の4月からは医師の働き方改革が開始予定となっております、勤務医の時間外労働の年間上限は原則960時間とする。連続勤務時間制限、長時間勤務医師の面接指導などで、勤務医の健康確保を目指すなど、医師の労働時間に関する取決めを中心として、医師の働き方の適正化に向けた取組が実行される予定となっております。

医師の働き方改革が推進される背景には、長時間労働が常態化し、かつ休日の確保が困難な医師が多いことがあります。献身的な医師の過大な負担に頼ってばかりではいけないので、医師の働き方改革は当然進めるべきであるとは考えますが、このまま対応を図らなければ、さらに絶対的な医師のリソース不足に拍車がかかることが想定され、医療提供体制の脆弱性が高まってしまう恐れがあります。

私は、一部事務組合、下田メディカルセンターの議員に希望してなったこともあり、メディカルセンターの機能強化と地域医療の提供体制の整備に力を入れて取り組んでいきたいと考えます。また、さらに下田にとどまらず、伊豆南地域全体として連携して医療体制を整える方策を検討してまいりたいと思います。

例えば、西伊豆病院や今井浜病院、あるいは伊東の市民病院までも視野に入れた体制を整えること、考えることはできないかなども、検討対象として考えていきたいと考えております。

そこで大きな設問、医療に関する設問の1番目といたしまして質問ですが、現在の下田市の医療提供体制についての市当局の評価と、これからの取組について教えていただけますでしょうか。

次に2の2としてですが、第5次下田市総合計画においては、地域医療体制の充実を図り、賀茂医師会と連携した在宅医療提供体制の充実に取り組むとされています。

市では、移動制約者への移動支援の施策も進めておられますが、病院に行くのに移動する

のも大変な方が増えていくのが想定されていることもあり、医師が患者さんの住まいまで行って診療を行うことの必要性が高まっていくと考えられます。

在宅医療、訪問医療は実際に首都圏や全国でも取組が進んできていますが、下田市総合計画に掲げられていた賀茂医師会と連携した在宅医療提供体制の充実は現在どのような状況にありますでしょうか、お尋ねいたします。

大項目2の3番目といたしまして、訪問在宅医療を進めるとしたら、それを担う医師と看護師を確保する必要がありますが、現在下田においては訪問看護は行われていますが、訪問看護ステーションの設置基準に看護師2.5人以上を確保するというもののルールがあり、看護師の確保が難しいため、下田では、訪問看護ステーションが減少しているとのこと。現在はまだ残るステーションで回っているようですが、看護師の減少と高齢化も進んでいて、遠からず事業継続が危ぶまれるのではないかと懸念する声もあります。この辺りの実態は把握しておられますでしょうか。

自治体によっては、例えばこれは川根本町のことでございますけれども、自治体が自ら訪問看護ステーションを設置して看護師をプールしているところもあるということです。下田においても今後はこのような方向性も考えられないでしょうか、お尋ねいたします。

最後に大きなテーマ、3番目の質問でございますが、地域社会の維持・活性化に向けた集落支援員の設置についてでございます。

集落、地域は、区長が中心となって各区の運営に取り組んでいただけていますが、実態としては人口減少や高齢化が進んでいることもあり、区長や世話役の引受け手が少なくなってきていて、運営が難しくなっているという声もある地区もあるようです。そこで、集落支援員制度を活用して各集落の現状を把握するとともに、必要な手助けを行って、地域運営が円滑に進み、活性化が図られるようにすることを提案したいと考えます。

集落支援員は、地域おこし協力隊と同様に総務省が設置している国の制度であり、過疎地域などにおける集落対策の推進事業に要する経費、つまり活動費や報償費などは一度自治体で予算化しますが、翌年度に特別交付税として財政措置される仕組みであり、つまり費用は国が負担することになっていて、自治体が負担することはありません。

地域おこし協力隊は、自治体の外から下田に来てもらって、原則3年間活動していただくものですが、集落支援員は地域おこし協力隊とは異なり、地域の実情に詳しく集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を充てることとされており、地域要件が定められておらず、また期間、任期が定められていません。

よそ者や若者が多い地域おこし協力隊に対して、集落支援員は地元の人、シニアの人が担う制度と言ってもよいのではないかと思います。集落支援員に実際に期待されることとしては、地域の抱える課題を情報収集し地域住民などと協力して解決策を検討すること、区の事業や会計書類の作成のサポートや行政手続の情報を提供して手続を支援すること、地域のコミュニティを活性化させるために地域住民や地域団体との交流の場を提供したり、協力関係の構築を支援することなどが期待されることです。

これらのことは誰にでもできることではないかもしれませんが、だからこそ報酬を伴って、責任を持って活動していただける方を選び、その方に担当していただくことが付加価値を高めることができることにつながるのではないかと考えております。

また、民生児童委員も成り手が減り、高齢化も進んでいて活動が難しくなっているとの話もありますが、集落支援員が民生委員児童委員と連携して地域に目配りをするという取組方もあり得るのではないかと考えます。

実際に幾つかの区の区長レベルの方に相談してみたところ、そのような、いわばお助け隊がいてくれるのであれば助かるので、ぜひ派遣してもらえよう制度の設置をお願いしたいとの声をいただいております。

そこで大きな3番目の1番目の質問でございますが、集落支援員の制度は平成20年度に創設されて、現在全国で5,000人ほどが活動しているということでございますが、下田市としてこれまで集落支援員を導入する考えや動きはなかったのでしょうか、お尋ねします。

次に大きな3の2番目として、提案ですが、必要な費用は国の特別交付税で賄えることでもあり、まずはパイロットケース的に1名ないし少人数を導入してみてもいいかでしょうか。制度として自治体当たりの人数制限はないようで、自治体によっては二桁の複数人を配置しているところもあるようでございます。

このままでは先細ってしまう恐れのある地域社会、集落の活性化を、これを強化しようとする取組であり、自治体の費用負担もないことから、すぐにでも予算措置をして導入すべきと考えます。早速9月の定例会で補正予算を組むことを提案しますが、お取り組みいただけますでしょうか。善は急げ、スピード感も大切です。ぜひ速やかな実現をお願いいたします。

以上、大きくは3点、1、「みなとまちゾーン」の整備・開発について、2、質の高い医療サービスの提供について、3、集落支援員の設置についての私の趣旨質問を終了いたします。御答弁のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 大きな項目として、三つございます。

その三つのうちの一つ目の、中心市街地があるそのみなとまちゾーンの整備・開発について。これと、グランドデザインが絡み合った質問でございますので、その辺について私からまず申し上げます。

その後各課長から御説明いたしますけれども、昨日のこの議会の中でも、例えば有料道路について江田議員から質問がございました。例えばその道路網が脆弱だから早くつくってくれと、これは言ってみれば切実な要望になるわけですね。このときに私たちは、じゃあ向こうがつくるとしたら、どういうふうなことを向こうはすればいいのかっていうところまで思いを、もう少し距離を延ばす必要があるだろうと。そうすると、財源の確保というのはもう何よりも必要だということで、昨日はそういう感じで申し上げました。

これもちょっと似ている話なんですけれども、先ほど庁舎が出ていってしまわないように要望っていう、こういう話がございましたけれども、残したくなるような、下田から出ていかない、ここに必要であるというふうに思っていたくように、私たちはそっち側から取り組むべきであって、ただ出て行かないでというのは、単なる陳情でしかないのですね。そこはちょっと理屈をしっかりと固めたいと思っております。

その理屈とは何かということで、先ほど来おっしゃっているグランドデザインということになります。ちょっと丁寧に申し上げますと、法定計画として総合計画というものを、各市町村は持ってるわけですね。総合計画のレンジは、長さは10年なんですね、一応。5年ごとに更新をするわけなんですけれども、どっちかっていうとこういう行政体は、その総合計画の内容は法定だからこそ、具体的な事業がメインになります。

もっと言ってしまうえば、今お金がついている事業をこの先も続けるためのものという形で、割とその前例をそのままスライドさせて時点修正を行うという、そういうケースがあります。これが総合計画の古典的課題と呼ばれている所以です。

総合計画はどうしても、当局の担当者たちの、お金がないし、こんなこととても約束できないしっていうそういった縛りの中で、どこまで書き込むかというのを皆、それぞれの町で工夫しています。5か年ぐらいは何とか事業計画がありますので、具体的な事業を書くんですが、そこから先については、割と概念的かつ包摂的っていうんでしょうか、そういう、人によれば総花的なという言い方をする方もいらっしゃると思いますが、そういう表現にとどまらざるを得ないという、そういうくびきをしょっているというふうに思っていたきたいと思

ます。

一方で都市計画マスタープランというのは、これもまた法定計画でございます。これは、一応都市計画は20年先を見るということになってますので、そういった中でつくっているものなんですけれども、それでさえも、やはりどうしても自治体のそういう計画というのは、今のことを慣性力的にそのままずっと続けるという、こういう傾向がございまして、なかなか難しい。新しいドアを開けるのは本当に難しいと思います。

したがいまして、こうした法定計画だけではなくて、やっぱり各種のプロジェクトなり我々なりの理念をここに加えて、やっぱりもっともっと先を見据えることが大事だろうと。それはグランドデザインで、別の言い方をするとビッグピクチャーなんて言いますね。日本語に直せば大風呂敷ってことになろうかと思えますけれども、やっぱ大風呂敷を広げて市民の人と共有して、それでこっちへ目指そう、そのために今はこれを我慢しよう、こういうふうな話になろうかと思えます。

私たちはこのグランドデザインに様々な夢を書き込もうとしています。もちろん夢といっても実現可能性がないのは夢じゃなくて、それはお遊びみたいなものになってしまうので、しっかりとその辺のことをこのグランドデザインに書き入れることが必要だと。じゃあグランドデザインって何なのって言われますと、これは実際問題、私もグランドデザインのいい形というのを、全国の国内で、寡聞にして私は見たことがありません。しっかりやるのは本当に難しいからですね。

余談になりますけど、私はその県の総合計画審議会かな、県の審議会の会長を仰せつかってまして、それで私がなったので、ぜひ仲間内の大学の先生方で行政学の人たちに、ぜひ見ててください、静岡県総合計画について私はチャレンジするつもりだと、こういうふうに申し上げました。

今二、三年目、3年目になるんですけれども、県も総合計画的なものをしようと、国土利用計画法上のそっちの計画です。国土利用計画法上の土地利用計画、国土利用計画の県版ですね、失礼しました。総合計画ではなくて国土利用計画の県版、静岡県国土利用計画の審議会の会長を私がやっていると。

このグランドデザインの、じゃあどのぐらいをイメージするのかということなんですけど、今私はとりあえず、100年とはやっぱりちょっと言いづらいので50年、50年というか30年先の2050年ということを目標年次にセットしています。この2050年という一つの節目をセットした、これは総合計画が10年、都市計画が20年って言ってるけれども、私たちは、せめてそ

の先の30年先を見ようじゃないかと、こういうふうな考えです。

なぜこの2050年を私たちにとってのグランドデザインの目標年次にしたのかというと、その背景としてまず一つ目が、伊豆半島全体を貫いて、このエリアを防災上強固にして、かつ観光もできるようにしようということで、伊豆縦貫自動車道の全線開通をおおむね2050年と、私は計算しています。これは全く公表されてませんので、私の独断です。

それからもう一つが、これもまた国が進めているS o c i e t y 5.0という、これは皆さん御承知だと思いますけど。今第5社会にいると言われているわけですね。第1世代が狩猟、第2社会が狩猟から定住するようになって農耕社会、それで工業化の社会になったときに、産業革命以降、世界中、日本中の人口が爆発するわけです。世界人口でも日本人口でもみんなこうなっていたのを、明治ぐらいからどんとなつて、この分だと1億人超えるって言ったのが、現在は1億3,000万人近くになっていると。

これが国立社会保障・人口問題研究所、僕らは昔からの話で、言い方ですと人間研とか言いますが、今は社人研とおっしゃってますけれども、そういう人口問題の研究所が現在の生まれ方をきっちり調べていくと、将来的にはこうなっちゃうよという、社会的なものというよりは、どちらかというと自然的にこういうふうな人数になるよねっていうことを示したのが人間研の将来推計なんですけれども、そうした中で、デジタル化でもって何とか持たせるしかないだろうというので、S o c i e t y 5.0と、その狩猟、農耕、工業の先の情報社会のそのまた先ということでS o c i e t y 5.0、呼び名がないから5.0という数字にしたようですが、私は一部の人たちが、これは知識の知、知の時代だろうというふうなことをおっしゃっていて、最近はやりのチャットG P Tとか生成A Iでどんどん、どんどん人工知能が高度化していったら、私たちは一体、じゃあ、ロボットに製品をつくらせて、考えるのはコンピュータに任せたら、私たちは間で何をするんだらうっていう、そういう今、厳しい問題に突き当たってるんじゃないかと思いますが、そのS o c i e t y 5.0の目標が、2050年になつてからですね。

日本商工会議所だと思ったんですけど、そこのホームページを見れば、S o c i e t y 5.0の雰囲気、こうなってるっていうのがY o u T u b e 的に見られます。そこでは、例えばアメリカ人、中国人、日本人、ロシア人、イスラムの人たちが普通にスターバックスみたいところで、お互いの言葉でしゃべっている。耳にはA Iの翻訳機がついてるので、全員が違う言語なのに全部通じるっていう、そういうふうなのをそのY o u T u b e で見ることができます。こうした未来を見通した体系を描くことが必要だろうというふうに考えてい

るわけです。

ですから、先ほど申し上げましたけれども、そういったこれまでもある既存の計画、これは個別具体の計画もたくさんございますけれども、それらを全部包摂する形にして、さらにそこにプロジェクトをちゃんと差し入れて、それによってこの計画がちゃんと命を持ってぐるぐる回るようになる、これを狙っております。これにはやはり、どうしてもある程度の時間がかかるなというふうに感じているところです。

庁舎の建設が、恐らくこの今般の議会でたしか議論していただいて、決定されれば、現在仮契約をしている人たちが稲生沢中学の改修工事を始めるということになります。そうしたいろんなものが動き始めている中で人口が減っていくとすると、拠点となるのはどの辺になるのかっていうことをしっかりと検討する、これがグランドデザインでございます。中心部はもとより、中山間地である、どちらかというところこれまで地域、地方というふうに言われていたエリアについてもちゃんと網羅して計画をつくる、これが私どものグランドデザインの考えです。もうしばらくこちらのほうで整理する必要があると思っています。

というのは、ワークショップだとかこういう議会でいろんな方がいろんなことをおっしゃって、その中には非常に重要で有効な御意見ございますので、それを盛り込みながら、しっかりつくっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） みなとまちゾーン活性化基本計画でございますが、こちらにつきましては、行政、市民、市内事業者、民間企業など関係者が共有できるみなとまちゾーンの将来像を定めるとともに、将来像の実現に向けまして取組の視点、各エリアの整備方針、各主体が担う事業や取組等を提示しているものでございます。

この基本計画は下田港一帯のグランドデザインとして位置づけをしております。今後この計画に基づき、みなとまちのゾーン活性化、さらにはみなとオアシスに掲げた港を核としたまちづくり、これを着実に進めていきたいと考えております。

旧下田ドック跡地の開発につきましては、みなとまちゾーン活性化基本計画の中でも、民間主導で行う重点エリアと指定をしております。計画の実現は、下田港のウォーターフロントの開発につながるものとして大いに期待をしているところでございます。

御提案のありましたスーパーヨットやクルーズ船の受入れにつきましては、市でも下田港の新しい魅力化、新しい観光施策につながるものであると考えております。現在民間事業者

におきまして、栈橋設置等の整備計画が検討されております。この栈橋の設置や下田港内の水域の利用等につきましては、管理者であります静岡県及び関係機関、関係者との調整が必要となるところでございます。市としましては、この計画の実現に向けましてしっかりと協力をしていきたいと考えております。

今後も引き続きみなとまちゾーン活性化基本計画にのっとりまして、様々な主体による事業について、官民協働で取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、集落支援制度でございます。

集落支援制度につきましては、過疎地域等の集落において、人口の減少と高齢化の進展に伴い深刻化している様々な課題に対応するため、集落の点検や集落の在り方に関する話合いの促進、地域の実情に応じた活性化対策の実施等を行うことを目的とした制度と承知しております。

下田市におきましては、従来地縁に基づきます区を中心としたコミュニティー活動が維持され、また行政協力員等の制度により、市と地区の連携も確保されてきたことがあります。こうしたことから、現在まで集落支援制度の導入につきましては、具体的な検討を行っていないのが実情でございます。

一方市内の各区におきましては、人口減少、少子化・高齢化、隣組加入率の低下等の進行によりまして、地域コミュニティーの弱体化が進行しております。区長会の会合等でも、今後将来に向けた地区の維持・存続に対する不安の声が高まっております。地域コミュニティーの継続、地域活性化の維持に向けた対策も必要な時期を迎えていると考えております。

集落支援員制度は、こうした地域課題に対応するための政策の一つと考えられます。しかし制度の運用に当たりましては、現行の区制度との調整、地域のニーズの把握、人材の確保等の課題について整理することが必要であることから、集落やコミュニティーに対する行政の支援体制の整備を検討することと併せて、導入に向けて検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 建設課係長。

○建設課係長（土橋一登君） 私のほうからは、大川端の護岸整備の進捗状況について、旧下田町地区街なみ環境整備事業の総括、完了状況について説明をさせていただきます。

大川端の護岸整備については、まちづくりと防災の両面からの検討が必要であり、防災面については、平成27年から平成29年にかけて、下田市津波対策下田地区協議会で県と市が協働し、地域住民や経済産業団体との協議を重ねてきました。

当時、協議会ではレベル1対策に必要な河川護岸の高さは2メートル程度となるため、海への眺望や景観への悪影響の懸念があり、津波に対する施設整備は、護岸のかさ上げや河口部への水門設置等が検討されました。その後、国直轄事業で進められている外防波堤整備による津波減災効果の可能性があるため、下田土木事務所にて、本年度、外防波堤整備を加えた津波シミュレーションの結果が公表される予定です。その結果を踏まえ、改めて整備計画を検討していくと伺っております。

次に、旧下田町地区街なみ環境整備事業計画は、下田市歴史的風致維持向上計画を推進するために、平成30年度から令和4年度までの事業計画となっており、期間中には、大きくは二つの事業を実施しました。

一つ目は、なまこ壁や伊豆石を使った歴史的な建造物を地域資源と考え、後世に継承するべく、所有者や管理者と協力して保全活用を図っております。当計画では、市内の歴史的建造物は、雑忠など7棟を選定して、建物の保全や維持向上に向け建物の修繕に対する助成を行っており、これまで6棟について実績があります。

二つ目は、歴史的建造物をネットワークする道路空間の整備を行い、歩いて楽しい空間、いわゆるウォーカブルなまちづくりを進めてまいりました。観光客が了仙寺やペリーロード等に集中していることから、町全体の回遊性を向上し、にぎわいにつなげようというものでございます。

実績としましては、弁天橋周辺の道路修景舗装やポケットパークの整備を実施しております。ポケットパーク等は竹明かりイベントが開催されるなど、民間の利用が促進されており、また、令和4年度に静岡県景観賞を受賞するなど、具体的な成果が表れています。

今後も引き続き、歴史的風致維持向上とともに魅力的な空間の創出に取り組んでまいります。

次に、下田市グランドデザインについて説明をさせていただきます。

先ほどグランドデザインについては市長が申し上げましたとおり、30年先の未来を描くもので、市役所が横断的に現在取り組んでおります。昨年度骨格的なものを作成し、今後その肉づけを行っていきます。

グランドデザインは30年先を見据えて描くことから、総合計画の10年間、都市計画プラン、マスタープランの20年先を見据えたものであり、今後、そういった計画の見直しや改定を行う際の道しるべになるものと考えております。

本年度下田市では、各課において緑の基本計画、伊豆縦貫自動車道のインターチェンジ周

辺まちづくり計画、（仮称）稲梓地域基本活性化計画、事前災害復興まちづくり計画など個別計画を検討していく予定であり、グランドデザインを踏まえて策定をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） では市民保健課からは、質問ナンバー２番目の、質の高い医療サービスの提供に向けた取り組みについて説明させていただきます。

まず第一の、現在の医療供給体制について市当局の評価とこれからの取り組みについてと、いうことを説明させていただきます。

まず、静岡県は病院勤務医数が全国47都道府県中第40位、人口10万人当たりの医師数が142.2人と、医師少数県でございます。さらに、２次医療圏域の賀茂圏域、こちらは全国335医療圏域中307位ということであり、医師少数地域というものになっております。

このため、医療に恵まれない地域で働く医師養成のため全国の都道府県で共同設置した自治医科大学の卒業生が、静岡県の支援によって賀茂圏域の病院へ医師派遣されており、下田メディカルセンターへは、現在内科医３名が派遣されております。その方々も地域住民の健康を支えてくださっております。

また、指定管理者静岡メディカルアライアンスの提案により、地域包括ケアシステムの構築に際し、令和５年４月より地域包括ケア病床33床の運用を開始いたしました。現在、病院の人材、ノウハウを生かした訪問リハビリテーションの事業の検討もなされております。地域に即した医療・介護への対応を進めてまいります。

全国の公立病院は、医師・看護師不足、人口減少、少子高齢化に伴う医療需要の変化によって、依然として持続可能な経営を確保し切れない病院も多いのが実態なため、厚生労働省は持続可能な地域医療体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、令和５年度末まで、今年度末ですが、実効性のある内容を盛り込んだ公立病院経営強化プランを策定し、経営強化の取組を推進することとなっております。

下田メディカルセンターの経営強化プランにつきましては、一部事務組合指定管理者において進められておりますが、本市下田市としましては、管理団体として、特に医師・看護師の確保、また臨床研修医の受入れ等が可能な体制をつくることを重視して、要望を出していきたいと思っております。

また議員御指摘の働き方改革につきましては、どの段階の計画策定においても必ず重視す

るべきものというふうに承知しております。

次に、下田市における訪問診療に対する取組の現状はという御質問でございました。

現在、在宅医療介護連携推進センター、こちらは下田メディカルセンター内に置いてあるセンターですが、そのホームページにおいて、下田市内の20診療所のうち、13の診療所が訪問診療または往診が可能と公表しております。

高齢化が進み高齢患者が増える中で、何らかの形で在宅療養となったり、在宅みとりを希望する場合、在宅で医療を受けることが必要となりますので、在宅医療体制の充実は必要な取組であると認識しております。在宅医療は、医療、介護、金銭管理などの仕組みづくりが必要であり、市民保健課が相談支援を行い、賀茂医師会の医師と連携し、生活を支える活動を進めてまいります。

なお医療機関へのアクセス問題につきましては、特に地方の高齢者にとって重要な問題と捉えております。通常の外来、一次医療につきましては、医療機関が専用車で送迎しているという事業もあります。下田市としましても公共交通の確保など、総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

また往診に関してですが、令和2年度のコロナ感染対策としまして、市内の診療所、薬局に対してオンライン診療に向けての機器の整備・導入の助成を行っております。

次に、下田市の訪問看護ステーションの減少の実態把握という質問でございました。

下田市の訪問看護ステーション、市内に籍を置く事業所は2事業所ありましたが、令和4年の12月に1事業所が休止届を出されました。現在は事業所が1か所となっております。休止事業所の休止理由につきましては、人員不足との理由が付されておりました。

ただし、下田市は近隣市町に所在する9事業者のサービス提供範囲となっております、下田市の介護保険サービスの利用状況を確認したところ、給付費、件数、日数において大きな増減がないことから、利用者が訪問看護を受けられなくなっているというような逼迫した現状には、今現在ないというふうに考えております。

次に、自治体自らが訪問看護ステーションの設置をする考えにつきましては、直営の訪問看護ステーションの設置につきましては、議員御指摘のように、県内でもございました。下田市の今後におきましては、3年ごとに改定される下田市介護保険計画を策定する場で検討することとなります。

現状では、訪問看護サービスの利用率の高い要介護4の認定者が若干の減少傾向になっており、現状のサービス体制により、サービス提供が可能という状態にあると承知しておりま

す。今後も介護事業所との連携によって、円滑に訪問看護等のサービス提供ができるように努めてまいります。

以上です。

○議長（中村 敦君） 3 番 浜岡 孝君。

○3 番（浜岡 孝君） 御答弁いただきましてありがとうございました。

まず、市長から御答弁いただきましたグランドデザインに関わることでございます。

30年先を見越して大きなビッグピクチャーを描くと、理念を大切にする市長らしいお考え方で、私はそれはそれで素晴らしいことだと思います。

一方で、今年の6月、ちょうど1年前の定例会でもみなとまちゾーンの件が質問に出た記録が残っていましたが、そのときの御答弁も、計画、計画といってもなかなかそれだけでは物事が進まないの、具体的に物事を進めていくことが重要であり、目に見える形で、見える形で進めないといけないのではないかというようなやり取りがあったということを記録で確認いたしました。

その観点からいたしますと、まだビッグピクチャーを描く、グランドデザインはそれはそれでいいんですけれども、目の前で変化がない、何かが進んでいないと、やはり市民としてはどうなっているんだというふうな思いが強くなってしまわないかと危惧いたします。

例えば伊豆縦貫自動車道も、一部供用が始まって目に見える形で利便があった、目に見える形で道路が出来上がってきた、このようなことを市民が見て、素晴らしい、非常にいいことだということを改めて実感しているのではないかと思いますので、総花的に全てを取り組むのは素晴らしいし、一面的にはそれであるべきだと思いますが、やはり先行的に何かを仕上げていくというふうな努力ももっと必要ではないかと思います。

私はその点からいたしますと、やはり旧下田ドック跡地ですね。ここを先行的に、もう事業者も含めて取り組んでおられるということでございますので、どんどん進めていただきたいと思いますが、私も少し調べて話を聞いてきたところではございますが、スーパーヨットというのは大体80フィート、24メートル以上の船底、全長を持つヨットを指すようでございますけれども、現在世界では1万5,000艇ほどあって、毎年人気があって、富裕層が毎年1,000艇ほど造船しているということでございました。

国内のみならず海外から下田の港にヨットが来て、まさしく開港する。開国ではなく開港、港を開くということになるのではないかと期待するものでありますが、現状下田の港は、開港ではありません。不開港、開港にあらずということでございまして、現在日本の開港は

119あるようでございますけれども、静岡県で開港になっているのは、田子の浦と清水と御前崎の3か所だというふうに私は確認しているところでございます。これをスーパーヨットを下田港に寄港させることで、いわば新たな開港、令和の下田の開港ができるのではないかと思います、非常に期待を高めているところでございます。

また海外からの船が参りますと、入国管理とか税関の必要性が出てきますから、そういう観点からも下田に行政機関を置かなければいけない、直接人数を多く置くかどうかは別ですが、そのような機能を置かなければいけないということも相まって、下田に国の行政機関を置かなければいけないということにもつながっていくのではないかと思いますので、この計画、私は非常に素晴らしいと思いますので、今検討を進めていただいているところもあろうかということでございますけれども、下田市としましてはこのスーパーヨット計画については、ぜひとも前向きに、さらに取り組んでいただければというふうに思っております。特に再質問ということではございません。

また、旧ドック跡地以外にも、どんどん進めていただければと思います。

また、歴史的建造物についての御答弁もありがとうございました。非常に、文化的にも観光振興の面からも、下田の大切な資源でありますので、今後も取り組んでいただければと思いますが、先ほどなまこ壁と伊豆石ということでございましたが、なまこ壁は言うに及ばず、非常に分かりやすいものでございますし、伊豆石も分かりやすいといえれば分かりやすいのですが、どちらかというとなまこ壁に押されているような感じがなきにしもあらずだと考えております。

江戸時代に伊豆石が採掘されて、下田を集積港として江戸表に持ち出した、明治時代にも続いたということでございますけれども、なまこ壁は松崎町でございまして、伊豆のほかの全国でも見られますけれども、伊豆石というものは下田とまさしく直結するような位置づけであると、以前ブラタモリでも言っていたような記憶がありますけれども、伊豆石についても、さらに採掘場所の整備とかPRも含めて、伊豆石のPRに取り組んでいただけますようお願いしたいと思います。これも特に御答弁いただく必要はございません。

2番目の、医療に関係するところでございます。

在宅医療を含めていろいろお取り組みいただいているということでございまして、誠にありがとうございます。私は一部事務組合の議員のほうにもなっておりますことから、基幹病院としてのメディカルセンターの在り方及びその関連につきましては、一部事務組合のほうで議論したいと思いますが、やはり下田市としても引き続きまして、下田の状況をウォッチ

しながら対策を取っていくということについてはお願いしたいと思いますが、少し視点を変えて、医療について申し述べさせていただきますと、日本政府が、内閣官房、内閣府、財務省、厚生労働省が数年前にまとめて、経済財政諮問会議という会議に出した資料を見てみましたところ、2040年、2040年というのは高齢化率、65歳以上の全人口に占める割合が一番ピークになるタイミングでございますけども、この2040年を見据えた社会保障の将来見通しという資料が作成されていまして、ここでは、医療・福祉分野の就業者は2040年度には1,065万人になると予測されているということでございます。これは総就業者数5,654万人の18.8%になるということでございます。つまり、働く人の5人に1人が医療・福祉関係に就業するという見込みとなるということでございます。

ちなみにその時点において、製造業が16%、卸売・小売業が17.9%となることが見込まれていて、それらの産業を抜いて18.8%の医療・福祉・介護関係が最大の産業になるということが見込まれているというふうな指摘が、経済財政諮問会議で指摘されているところでございます。

もっとも就業者数が増えても、医療・福祉産業においては、他の産業での売上げに相当するものが市場を通じるものではなく、医療保険や介護保険といった公的な制度を通じて集められていることから、純粹に市場メカニズムを通じて行っているというものではありません。しかし医療・福祉の需要が増大していくことに対して、それを賄うため、医療・福祉・介護産業が拡大していくのは、ある意味当然のことではあろうと私は考えます。

新しい医療機器を開発して海外に輸出するとか、画期的な新薬を開発して世界中で利用してもらおうといったこととは違いまして、義務的経費の拡大ということでございますから、国民経済的には必ずしも好ましいものではないかもしれませんが、事実として、医療・福祉産業が拡大するという構造が見込まれるとしたら、拡大する産業をどのように取り込んでいくかということが一つの重要なポイントになるのではないかと考えています。

私は、今後まだまだ拡大することが見込まれている医療や福祉・介護の需要を下田市でも取り込むことができないか、検討を進めたいと考えております。最も大切な就業者をどのように確保するか、人不足ということがボトルネックの問題となろうと、これまでのヒアリングではそのような結果が出ていますけれども、よい知恵がないか検討を進めてみる価値があることではないかと思っております。

市当局でも、そのような観点から医療・福祉・介護を考えてみるというふうなスタンスがあってもよいのではないかと思います。私は自ら仲間とともに、この観点からの問題を勉

強会、検討チームを組成して、勉強していきたいと考えております。またいろいろな市当局からの御指導や情報を頂戴することもあるかと思いますが、ぜひともお願いしたいと思えます。

この産業化の取組に関しては事前通告しておりませんでしたが、何かこの点についてコメントいただけるようであれば頂戴したいと思います。特になければ求めません。何でも結構でございます。いかがでございますか。

○議長（中村 敦君） 市民保健課長。

○市民保健課長（斎藤伸彦君） 市民保健課、介護保険、地域包括支援センターの業務の中でも、2040年という期限に限らず今現在も、介護の人材の確保の必要性ということは常々に考えております。

先ほど議員御質問の訪問看護ステーションの休止というものも、人材不足ということが理由に付されていまして、この地域での人材確保はなかなか難しいということは思っております。

その中でできることといっは何ですが、市内の高校等と連携しまして、介護のお仕事に参加することに興味を持っていただけるような説明会であったり、子供向けの認知症講座であったりということで、少し介護とか福祉に興味を持っていただけるような活動は、機会を逃がさないようにして進めているところです。

議員御指摘のとおり、今後についてもその辺は強化していく必要があるなということは承知させていただきます。

以上です。

○議長（中村 敦君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 今後、少子高齢化が確実に進みますと、特に医療・福祉の分野のその範疇っていうんでしょうか、そういった範疇における行政ニーズというものは肥大化してくる、もう間違いないと思えます。

したがって、この下田で、場合によってはその日本の中での先進的な取組というのにチャレンジする意義が、大変大きいんじゃないかと思っています。現在のところ、実は県庁の健康福祉部というところと、実はたびたび調整してまして、私が元々向こうに勤めていて、そのときに一緒にやったような人たちが今そこの幹部にいらっちゃって、本当にありがたいことに、いわゆるプッシュ型のサポート、県がこっちにわざわざ来て、こことここをこうしようじゃないとか指導してくれています。してくれるようになりました。

そのきっかけは、メディカルセンターがちょっとずつ今サービスが削減されていまして、どうしても市場の中で成り立たないというふうな話で、例えば河津なんかだと、かなり今井浜病院に対して、河津町が負担してるんですけれども、このメディカルセンターは1市5町みんなで少ない負担はするものの、それ以上は向こうが経営の工夫をしながら、医療というサービスの経営を工夫しながらやってくれています。

それを令和4年度にいろいろと問題を洗い出していまして、令和5年度からやれるところからやろうということで、まだ具体的なところは詰め切れてませんけれども、やろうじゃないかというふうな、今、方向にございます。また議員におかれましては、今後の我々の取組について注意していただければと思います。

具体的に言いますと、一つだけ言いますと直近の6月27日、来週の火曜日に、賀茂地域の医療がどうあるべきかという広域協議会を、ウェブなんですけれども、県庁とそれから出先の保健所と、それから、私たちのこの市町村の人たちみんなでこれについて検討すると、そういう会議がございます。こういう会議は一つの正式な会議ですけれども、その会議に行くまでには、実はその事務当局では相当ないろいろな調整だとか、議論とか検討とかが行われています。

本当に残念ながらまだ十分と言えないというこの地域の医療について、これからもちゃんとした形というんでしょうか、全ての市民の皆様が安心して暮らせる体制になるよう、私も努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 3番、浜岡 孝君。

○3番（浜岡 孝君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

医療関係につきましては私も関心もあり、ある程度の識見も持っているつもりではございますので、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますし、場合によってはそのような会合の場の情報をすぐにでも頂戴できるような体制を取っていただければ幸いです。

最後に、もう時間となりますので最後といたしますけれども、集落支援員の件でございます。

いろいろな調整等がございますのですぐには難しいというふうな御答弁であったかと思いますが、やはりこういう費用がかからず、下田市のためになると思われるものを、いろんな案件を御担当されて大変だと思いますけれども、これをすぐにクイックに迅速に対応できるかどうかというのは、スピード感に対する御当局の態度の表れではないか、試金石になるのではないかと、メルクマールとして私は考えたいと思っておりますので、ぜひとも迅速な御対応を

いただけますようよろしくお願いして、私の質問を以上で終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 敦君） これをもって、3 番 浜岡 孝君の一般質問を終わります。